



報道関係者 各位

令和3年4月19日（月）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

尾道公共職業安定所の臨時閉庁について

尾道公共職業安定所（広島県尾道市栗原西2-7-10以下、「ハローワーク尾道」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、9日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用し勤務していましたが、12日（月）朝に発熱、15日（木）には平熱に戻りましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として同月16日（金）にPCR検査を受けて、17日（土）に感染が確認されたものです。

こうした事情から、ハローワーク尾道では、本日より保健所による安全の確認がとれるまでの間、臨時閉庁いたします。

なお、ハローワーク尾道の庁舎玄関前に労働局職員による臨時相談窓口を設置して対応することとしています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、今後、保健所の了解を得た後、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行う予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。